

10 東部地区 (組合施行)

1 概要

本地区は、中心市街地より東方2.5kmに位置し、南境を国道301号が通っており、北側は加茂川特定土地区画整理事業の地区に接しています。

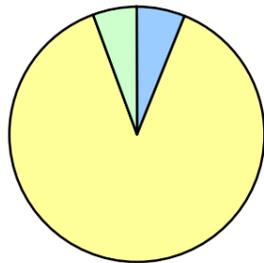
この地区は、起伏に富んだ丘陵地帯で、急激な都市化の発展で生産活動と生活圏の拡大が促進され、それに伴い無秩序な土地利用を起こしていたため、公共用地を確保し、生活利便施設も完備した住宅環境最適地として日々発展しています。

2 事業内容

施行面積	78.7ha
施行期間	昭和45年度～昭和50年度
事業認可	昭和46年1月29日
換地処分	昭和50年10月31日
減歩率	25.60 % 公共 12.94% 保留地 12.66%
公共施設の整備等	
都市計画道路	高橋細谷線
公園	5ヶ所(25,891㎡)
建物移転	9戸

総事業費 1,714,690,000円

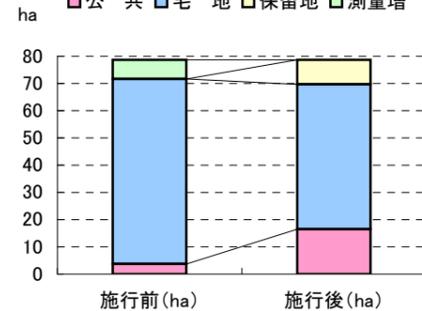
■市負担金 ■保留地 ■その他



	事業費(百万円)	%
市負担金	104.6	6.1
保留地	1,512.5	88.2
その他	97.5	5.7

施行前後の土地利用

■公共 ■宅地 ■保留地 ■測量増



	施行前 (ha)	施行後 (ha)
公共	3.7	16.5
宅地	68.0	53.2
保留地	0.0	9.0
測量増	7.0	0.0

3 航空写真

H22年12月撮影



4 区域図

